

## 議題 1. 財政収支シミュレーションについて

### ・八街市下水道事業 10年間予測の内容について

#### 1. 10年間予測の算出について

現在、下水道事業の経営戦略を改定しており、下水道事業の将来を予測した場合には人口の減少や物価人件費上昇というような厳しい経営環境が想定されている。

このような環境の中、予測される将来見込を試算したうえでとるべき対応策を経営戦略にまとめる必要があります。

まずは、予測される将来見込に対して現状のままだとどのような結果になるのかを試算してみました。

#### 2. 10年間予測の計算方法

##### ①使用料収入

水洗化人口 × 水洗化人口一人当たりの有収水量 × 直近の使用料単価 = 使用料収入予測

※水洗化人口 = 将来人口予測 × 水洗化率予測

※将来人口予測は令和4年度八街市全市域汚水適正化構想におけるデータを採用

※水洗化率と水洗人口一人当たり有収水量は「過去5年平均」「線形近似」「指指数近似」「対数近似」の平均値を採用

##### ②建設改良費とその財源

直近決算における建設改良費（間接費を含む）を基準とし、以後の年度において5%の増額を見込んでいる。財源としては、国費30%、起債40%、自己財源30%で試算をしています。

※企業債は償還年数30年（うち据置5年）、利率1.0%で試算

※固定資産の耐用年数は50年で試算

##### ③流域下水道負担金

県に支払う流域下水道管理費負担金について、物価高の影響で汚水処理量に応じた負担金単価の上昇が見込まれている。R7.8年度は66.5円/m<sup>3</sup>（汚水処理量）、R9年度以降は68.5円/m<sup>3</sup>（汚水処理量）で試算をしています。

##### ④一般会計繰入金

基準内：直近の繰入基準に基づいた試算を行い、試算が困難な項目は法適用後4年平均で一定額とした。

基準外：法適用後4年平均より年間5%削減を目標とした

### 3. 10年間予測の分析（このままだとこうなるという予測）

企業債の償還がピークアウトしているため4条収支は改善傾向がある一方、3条収支は人口減少や物価高騰を見込んでいるため悪化が見込まれ計画期間末には約1億9千万円程度の現金不足が見込まれることとなる。収益的収支は、計画期間中は黒字となっているが、利益は徐々に減少する傾向となっている。

計画期間中、黒字化されているのは「一般会計補助金」の影響が大きい。つまり、一般会計からの補助によって黒字となっている。

使用料収入で汚水処理費を賄えているかの判断基準である経費回収率は100%に到達していないため独立採算性が取れているわけではない。

利益予測が減少しているのは、以下の理由による。

- ① 人口減少による使用料収入の減少
- ② 物価上昇による費用（特に流域下水道負担金）の増加
- ③ 一般会計繰入金（特に基準外繰入金）の減少

### 4. 今後取るべき対応

#### ① 使用料の見直し

人口減少による収益減少や物価高による経費増加に対応するためには現行使用料の見直しを考える必要がある。

現在、八街市の家庭用20m<sup>3</sup>の1月使用料は2,750円であり、総務省が掲げる使用料水準（3,000円）以下であるものの、印旛郡市内他団体の使用料単価等と比較すると八街市は使用料が高いため、使用料の見直しをする場合には慎重な判断が必要である。

#### 印旛郡市内の使用料単価等の比較

市町村	年度	使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	家庭用20m <sup>3</sup> の1月使用料 (円)
成田市	R3	114.68	1,980
佐倉市	R3	143.67	2,472
四街道市	R3	113.37	2,145
印西市	R3	122.78	2,178
白井市	R3	121.14	2,200
富里市	R3	131.16	2,310
酒々井町	R3	127.35	2,266
栄町	R3	133.47	2,550
八街市	R3	140.16	2,750
	R4	139.56	2,750

#### ②経費の削減

将来見込まれる費用を見直し、削減する事で利益を増加させることができるが、今まで無駄があった訳ではないだろうからその効果は限定的であると考えられます。

#### ③資本費平準化債の利用

法適後の下水道事業では、下水道事業債の元金償還期限と下水処理施設の減価償却期が異なっており、元金償還金と減価償却費との差について、構造的に資金不足が生じてしまう。当該資金不足を解消することを目的として措置された地方債が資本費平準化債である。資本費平準化債を発行すれば当面の資金不足は解決するものの、その分は将来世代への負担となります。

#### ④基準外繰入金の見直し

今回の試算では基準外繰入金を毎年5%ずつ削減する事を目標にしているが、不足分を一般会計繰入金で補填し、その目標を修正する事で資金不足は解消する事となります。

### 5. 資本費平準化債の拡充

R6年度より資本費平準化債を拡充し、過去に発行した資本費平準化債の元金償還金を対象に追加される事となったので、上記の資金不足額を資本費平準化債の発行することで解消するようシミュレーションをおこなってみました。

### 6. シミュレーションまとめ

経営戦略策定期間末において試算された資金不足額は、上記5にある資本費平準化債の拡充を発行することで解消する事が出来た。資本費平準化債の発行があったとしても企業債残高は試算期間中で約9億5千万円減少している。

しかしながら資本費平準化債を発行すれば当面の資金不足は解決するものの、その分は将来世代への負担となり、収益性を改善しない限り問題の根本が解決されたわけではありません。

解決には下水道事業の損益（3条収支）を改善する必要があるが、一方で一般会計補助金を減少させていかなければ独立採算性が取れない状況は変わらない。となれば収益（使用料収入）を増やすか費用（経費）を削減する事で収益性改善を行う事となる。

元々無駄がある訳でない費用を削減するのは容易ではなく、収益を増やす事で改善を行う事が現実的である。将来に人口減少が見込まれている事を鑑みれば、使用料単価を見直す（値上げする）ことが実施可能な改善策であると思われる。